

# Ｊークレジット制度文書の改定に対する意見公募要領

平成 29 年 6 月 30 日

## 1. 意見公募の趣旨・目的・背景

環境省では、経済産業省及び農林水産省とともにＪークレジット制度を運営しております。今般、Ｊークレジット制度文書の改定について広く皆様から御意見を頂くことを目的として、下記のとおり意見の募集（パブリックコメント）を実施致します。今回提出された御意見等を踏まえ、最終的な制度文書の改定を行う予定です。

## 2. 意見公募の対象

- ① 方法論 EN-S-025 (ver. 2. 0) 自家用発電機の導入【案】
- ② 方法論 EN-R-001 (ver. 1. 4) バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替【案】
- ③ FO-002 植林活動(ver. 2. 2) 【案】

## 3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載
- (2) 各担当省庁のホームページ  
環境省 (<http://www.env.go.jp/info/iken.html>)

## 4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

平成 29 年 6 月 30 日（金）～平成 29 年 7 月 13 日（木）17 時必着

## 5. 意見提出方法・提出先

- (1) 提出方法 郵送・FAX・電子メール
- (2) 提出先

○環境省

住所：〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2  
中央合同庁舎 5 号館 3 階  
環境省地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室  
FAX 番号：03-3580-1382  
電子メール：public\_comment@japancredit.go.jp

※電子メールで意見を提出される場合、件名は「Ｊークレジット制度文書の改定に対する意見」としてください。

※電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

## 6. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX 番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所

を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。